

案内

防火管理者の資格取得講習

防火管理者(甲種)の資格取得のための講習を行います。
取得のため講習を行います。
□とき 8月5日(火)、6日(水)
午前9時〜午後5時
□ところ 市消防防災センター

段ボールコンポストで生ごみ処理講座

段ボールコンポストを使って生ごみ処理ができることを学ぶ講座を開催します。
台所から出される生ごみは、家庭ごみのおよそ3割を占めています。その生ごみをリサイクルすると貴重な資源(堆肥)となります。家庭菜園やガーデニングなどに利用して、きれいな草花やおいしい野菜などを育ててみませんか。

部予防課へ直接申し込む。申込書は市ウェブサイト(http://www.city.ena.lg.jp/)からも取得できます。
□締め切り 7月25日(金)
申・問 予防課 ☎ 26-0119

防火管理者の選任が必要な防火対象物
用途 収容人数
老人短期入所施設、救護施設などの自力避難困難者が入所する社会福祉施設など 10人以上
遊技場、飲食店、物品販売店、旅館、病院など不特定多数の人が出入りする建物など 30人以上
共同住宅、学校、工場、事務所など特定の人が出入りする建物など 50人以上

□とき 7月19日(土)午前9時半〜11時
□ところ ふれあいエコプラザ(消防防災センター南側)
□定員 20人(先着順)
□料金 2000円前後(材料費)
※市民工コ会議で半額を補助
申・問 ふれあいエコプラザ ☎ 25-1515 (月・火曜)

日休館)

寄付で地域へ貢献「ふるさと納税制度」方法の追加とお礼の贈呈

市では「ふるさと納税制度」による寄付金を、市内や市外を問わず、多くの方から募っています。
6月からは、利便性の向上と寄付者の申請などの軽減を図るため、インターネットでの申請とクレジットカードやコンビニエンス決済、ペイジー決済を導入し、24時間365日の申し込みが可能となりました。



▲クレジットカードが使用可能に



▲寄付のお礼に特産品を贈呈(一例)

また感謝の気持ちを伝えるため、2万円以上寄付された方には、市の特産品を贈らせていただきます。(寄付額により特産品を1点選択できます)
□対象 どなたでも寄付できます。

□申し込み方法 ▷インターネットでの寄付=市ウェブサイト(http://www.city.ena.lg.jp/)の「ふるさと応援寄付金」のページから手続きする ▷申請書での寄付=郵送かファクス、電子メール、直接の方法で、〒509-7292(住所不要)恵那市役所総合政策課、

家庭や地域で青少年の非行防止を

- 1 インターネット利用に係る非行や犯罪被害防止対策の推進
2 有害環境への適切な対応
3 薬物乱用対策の推進
4 不良行為や初発型非行(犯罪)などの防止
5 再非行(犯罪)の防止
6 いじめや暴力行為などの問題行為への対応
7 青少年の福祉を害する犯罪被害の防止
問 生涯学習課 ☎ 43-2112 (内線342)

7月 青少年の非行・被害防止強調月間

介護保険負担限度額認定申請を受け付け

特別養護老人ホームや老人保健施設、ショートステイなどを利用したときの食費や居住費を減額する認定の申請を随時受け付けています。
□対象 世帯全員が市民税非課税の方
□受付場所 高齢福祉課か最

寄りの振興事務所
□減額期間 申請した月の初日から翌年7月31日まで
問 高齢福祉課(内線123)

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじが全国の宝くじ売り場で発売されます。ことしは1等が4億

円。またサマージャンボミニ6000万円も同時販売します。
宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくり利用されます。
□販売期間 7月4日(金)〜25日(金)
□当せん金
【サマージャンボ宝くじ】
▽1等=4億円×26本
▽1

等の前後賞=各1億円
等の組違い賞=10万円
▽2等=1000万円×52本
▽3等=100万円×2600本
▽4等=1万円
▽5等=3000円
▽6等=300円
【サマージャンボミニ6000万円】
▽1等=6000万円×90本
▽2等=600万円×1

市税の休日納付相談

生活困窮や事業不振のために、どうしても市税を納期限までに納付できない場合は、事情に応じた納付方法の相談に応じています。
□とき 7月27日(日)午前9時〜午後5時
□ところ 税務課(市役所会議棟)

□持ち物 納税通知書か督促状や催告書、認印
□その他 当日は市税の納付も受け付けます。日時で都合がつかない方は、税務課まで連絡ください。平日の相談時間は、午前8時半〜午後5時15分です。
※市税を納期限までに納付せず、納税相談などない場合には、地方税法及び国税徴収法の規定に基づき「財産の差し押さえ」などの滞納処分を行います
問 税務課(内線507)

後期高齢者医療 保険証は8月1日に切り替えです

●保険証(被保険者証)を更新します

後期高齢者医療制度の保険証(後期高齢者医療被保険者証)を75歳以上で市内に住所がある全ての方と、一定の障がいがあり後期高齢者医療制度に加入している65歳から74歳の方に交付します。現在の保険証の有効期限は7月31日(木)までです。8月1日(金)からは7月中に送付する新しい保険証を使用してください。新しい保険証は、薄い青色に変更になります。



▲新しい被保険者証は薄い青色

●平成26年度の保険料は県平均1人当たり年463円増額

後期高齢者医療保険の保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。本年度の保険料は、昨年中の所得を基に個人単位で計算されます。県平均では1人当たり年間463円の増額となりました。

5月末までに県の後期高齢者医療制度の被保険者になった方には、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を送付します。保険料額や納付方法が記載されていますので、確認ください。

【保険料の決まり方】

平成26年度の保険料 = 均等割額 + 所得割額

※均等割額は、被保険者1人当たり41,840円
※所得割額は、被保険者の所得×7.99% (所得割率)
※被保険者の所得は、総所得金額などから基礎控除の33万円を引いた額

●保険料の支払いが難しいとき

保険年金課では、保険料に関する相談を受け付けています。失業や災害などで支払いが困難な場合は、早めに相談ください。十分な収入や資産などがあるにもかかわらず、保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。

●保険料の支払いを年金から口座振替に変更できます

保険料は、口座振替での支払いに切り替えることができます。口座振替による支払いを希望する方は、問い合わせください。
問 保険年金課(内線151)

募集

婚活イベントの実施団体

市では、男女の出会いの場を提供する「婚活イベント」を開催する団体を募集しています。
□対象 結婚を目的とした男女の出会いを提供するイベントを本年度中に1回以上開催し、次の二つに該当する団体。
①3人以上の市民で構成する団体(見合いパーティーや結婚支援を業務とする法人は対象外)
②市民の結婚支援を目的としてイベントを開催する団体
□定数 5団体(応募者多数の場合は、事業計画を審査し決定)
□補助限度額 10万円/団体
□申し込み方法 ①申込書②団体の概要書③企画提案書④事業概要見積書を作成の上、持参するか電子メール、郵送で申し込む
□締め切り 7月31日(木)
□その他 市がイベントの周知などの支援をします。

建築物耐震診断費を補助

市では、木造一戸建て住宅以外の建築物耐震診断費補助事業を創設しました。希望の方は申し込みください。
□対象 ①昭和56年5月31日以前に着工された市内に現存する建築物で、木造の一戸建て住宅以外のもの②指定された方法で耐震診断を実施するもの③建築物の所有者などが行う耐震診断であること
※この他にも条件があるので、詳しくは窓口までお尋ねください
□受付期間 7月15日(火)～31日(木)(受付期間後に募集件数に達しない場合は、随時受け付けます)
□定数 5棟(抽選)
□補助額 補助対象事業費の3分の2(100万円が上限)
□その他 補助対象となる事業費は、戸建て住宅が最大13万円まで、戸建て住宅以外が最大150万円までです。規模に応じて金額の制限があります。
申・問 都市住宅課(内線237)

木造耐震補強工事費を補助

木造住宅の無料耐震診断に加えて、木造住宅耐震補強工事費補助金の受付を開始しました。
□対象 ①昭和56年5月31日以前に着工された市内に現存する2階建て以下の木造住宅であること②指定された方法で耐震診断を実施し、補強が必要であると診断されていること③昭和56年6月1日以降に増築されていないこと④県が指定する講習を受けた者の中から、設計者と工事監理者を選ぶこと⑤一定基準値以上となる耐震補強工事であること⑥工事着手以前に申請すること
※この他にも条件があるので、詳しくは窓口までお尋ねください
□定数 10棟(先着順)
□補助額 補強工事費の7割(140万円が上限)
□その他 木造住宅の無料耐震診断は、先着100戸限定です。希望の方は早めに申し込みください。
申・問 都市住宅課(内線237)

□対象 次の全てを満たす事業。①3人以上の市民で構成する団体が定住促進事業として意欲的に行う事業②移住定住に必要な支援が継続的に行える団体が行う事業③7月1日(火)～平成27年2月28日(土)までの事業
□内容 農業体験や文化交流体験、生活体験、食の体験など
□定数 5事業程度(応募者が多数の場合は、参加予定者や実施内容などの事業計画を審査して決定)
申・問 509-7292
(住所不要) 恵那市役所総合政策課ふるさと活力推進室(内線382)、enagurashi@city.ena.lg.jp



▲岩村の町や家を歩いて見学するイベント

笠置振興事務所の臨時職員

市では、振興事務所の臨時職員を募集します。
□定員 1人
□対象 普通自動車免許があり、パソコンの基本的な操作のできる方
□業務内容 振興事務所の一一般事務補助
□勤務先 笠置振興事務所
□勤務条件 △賃金116000円/日(雇用保険加入、通勤距離により通勤手当支給有り) △勤務時間11時15分～18時(午前8時半～午後5時)
□採用予定日 8月1日(金)
□申し込み方法 履歴書にハローワークの紹介状を添え、笠置振興事務所へ持参する
□締め切り 7月15日(火)
□採用試験 面接(面接日7月18日(金))
申・問 笠置振興事務所 27-3155

回想法学会の生徒



▲会場の明智回想法センター

回想法学会を開催します。回想法は、脳の活性化を図る認知症予防の療法の一つといわれています。回想法学会に参加して、懐かしい思い出を語り合い、回想法を体験しながら学びませんか。
□とき 7月30日、8月6日、20日、27日、9月3日、10日、17日、24日(8月13日を除く毎週水曜日)(全8回) 午前10時半～正午
□ところ 明智回想法センター(明智町)
□対象 市内在住で65歳以上の方
□定員 10人(定員になり次第締め切り)

市の封筒への広告主を募集

市では、一般業務で使用する封筒(角2・長3封筒)に掲載する広告主を募集します。これは、自主財源の確保や広告



▲角2封筒(左)と長3封筒(右)の広告位置のイメージ

主などの営業活動の支援などを目的としているものです。
□内容 角2(縦12センチ×横10センチ)と長3(縦8センチ×横10センチ)の封筒裏面に単色(緑色)で広告を掲載
□対象 法人と個人
□募集枠 ▷角2=4枠 ▷長3=2枠
□料金 1枠5万円(税抜き)から(申し込み後に入札を行います)
□申し込み方法 財務課に備え付けの申請書に記入の上、申し込む
※申請書は市ウェブサイト(http://www.city.ena.lg.jp/)からも取得できます
□締め切り 7月31日(木)
申・問 財務課(内線356)

□料金 無料
□申し込み方法 電話で申し込む
申・問 54-4056(月曜日定休)

申・問 54-4056(月曜日定休)